

令和2年度 活動方針

三重県小中学校長会は、結成以来、会員相互の緊密な連帯のもと、それぞれの時代の動きに反映された小学校・中学校に共通する教育諸課題の解決や克服に向け、学校力・教師力・地域力の向上に組織的に取り組み、着実に成果を上げ本県義務教育の振興に努めてきました。

今日、我が国は生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会構造等の環境が大きくまた急速に変化し、予測が困難な時代となっています。特に、絶え間ない技術革新とともに、人工知能（AI）は飛躍的な進化を遂げており、これまで以上に人としての生き方が問われる時代を迎えようとしています。こうした社会においては、相互に学び合い、知識や経験を共有することで新たな知を生み出し、思考の先に価値を創造していく力が求められています。

このような中、今年度から小学校学習指導要領が全面実施され、いじめ・不登校、特別支援教育、教育格差への対応、危機管理など複雑化・多様化した課題を解決し、子どもたちに必要な資質・能力を育成するための「社会に開かれた教育課程」の実現が、学校に求められています。

三重県小中学校長会は、新しい時代の要請に応じるため、組織力を生かし全会員の英知と情熱を結集して、「学校からの教育改革」「教育諸条件の整備・充実」等を積極的に提言し、本県義務教育のより一層の振興を図っていきます。そして子どもたちが変化の激しい時代を「生き抜き」、夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育ててまいります。

そこで、本年度は下記の活動を重点に捉えて取組を行います。

1 三重県小中学校長会としての組織力の向上を図り、活動の活性化に努めます。

- (1) 第57回三重県小学校長教育研究大会開催に向けての取組の推進
- (2) 第57回三重県中学校長研究大会開催に向けての取組の推進

2 創意工夫ある教育課程の編成・実施・評価に努めます。

- (1) 確かな学力の向上と豊かな心や健やかな身体を培う教育の推進
- (2) 社会に開かれた特色ある教育課程の編成と実施
- (3) 「地域とともにある学校づくり」の推進
- (4) 道徳教育や人権・同和教育の推進
- (5) 特別支援教育の推進
- (6) キャリア教育の推進

3 教職員の資質・能力の向上に努めます。

- (1) 教職員育成支援のための人事評価制度の円滑な実施
- (2) 教職員の意識改革
- (3) 教職員研修の充実と指導力の向上

4 安全・安心な学校づくりと教育諸条件整備及び処遇改善のための活動を推進します。

- (1) いじめなどを許さない指導体制の確立
- (2) 安全・安心な教育環境と学校体制の確立
- (3) 防災教育・防災対策の充実
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 職場環境の整備と業務改善の推進
- (6) 教育予算の充実と有効活用